

補助金等交付決定通知書

富 環 廃 指 令 第 7 号

平成 2 4 年 7 月 1 9 日

NPO法人富士市のごみを考える会

代表 縣 昌 司 様

富士市長 鈴木 尚



平成 2 4 年 7 月 1 3 日付けで申請のあつた補助金については富士市補助金等
交付規則第 6 条の規定により下記条件を付し交付する。

1 補 助 金 額	¥ 1 0 0 , 0 0 0 円
2 使途又は目的	富士市のごみを減量するための市民への啓発活動を行うことを目的とする。フジスマートプラン達成のため、一人の 1 0 0 歩より 1 0 0 人の 1 歩を目指して、市民一人一人へのごみの減量・リデュース・リユース・リサイクルへの働きかけを呼びかけていくこと。
3 条件及び指示	1 富士市補助金等交付規則に基づく市長の指示に従うこと。 2 補助金の目的外使用等の不正があった場合は、補助金等の交付決定の全部もしくは一部を取り消し返還を求めるので注意すること。
4 備 考	

補助金等交付審査結果表

申請者	所在地	富士市水戸島343番地の1 サニーホームハイツ302号	
	名称	NPO法人富士市のごみを考える会	
	代表者名	縣 昌司	
事業等の目的	富士市のごみを減量するための市民への啓発活動を行うことを目的とする。フジスマートプラン達成のため、一人の100歩より100人の1歩を目指して、市民一人一人へのごみの減量・リデュース・リユース・リサイクルへの働きかけを呼びかけていく。		
確 認 事 項 確 認			
添付書類	① 事業計画書(見積書)		○
	② 資金収支計算書(予算書・前年度決算書)		○
	③ 設計図書又は仕様書		
	④ その他参考となる書類 (		
交付の適否	○	①交付することが適当と認める (適)	
		②交付することが適当と認めない (否)	
	<理由>		
交付の条件及び指示事項			
交付の時期	① 事業の完了後		○
	② 事業の完了前(第8条ただし書) <交付の日> 平成25年2月1日 <理由> チラシ・パネル等作成費、講師謝礼等、準備段階で経費がかかり、完了前に補助金の交付を受けなければ、円滑な事業の実施が難しいため。		
交付決定通知書	① 交付の条件及び指示事項の記載 (第5条)		○
	② 補助金等の交付時期の記載 (第8条)		
	③ 補助金等の取消しに関する事項の記載 (第11条)		○